

令和4年10月介護報酬改定（介護職員等ベースアップ等支援加算の新設）にかかる連絡事項について

## 1. 介護職員等ベースアップ等支援加算の概要等について

概要等についてはインターネットにて確認できますので、該当ページにアクセスするためのリンクを下記のとおり国保連合会のホームページに掲載しましたのでご活用ください。

### (1) 概要等について

「茨城県国民健康保険団体連合会ホームページ」→「トップページのお知らせ 介護職員等ベースアップ等支援加算について（令和4年10月介護報酬改定）」→「介護職員等ベースアップ等支援加算の概要はコチラ」

### (2) サービスコード表及び様式記載例等について

「茨城県国民健康保険団体連合会ホームページ」→「トップページのお知らせ 介護職員等ベースアップ等支援加算について（令和4年10月介護報酬改定）」→「介護保険事務処理システム変更に係る参考資料について（確定版）」

## 2. 介護職員等ベースアップ等支援加算を請求する場合の留意点について

### (1) 介護請求ソフトを制度改正対応のバージョンに更新してください。

※バージョンの更新につきましては、必要に応じて各ソフト会社様へ連絡してください。

### (2) 指定権者（県又は市町村）あてに介護職員等ベースアップ等支援加算の届を提出してください。

※地域密着型サービス等について、複数の市町村から指定を受けている際には市町村ごとに加算の届を提出し受理されている必要があります。

## 3. 介護職員等ベースアップ等支援加算請求時における本会でのチェック仕様について

### (1) 茨城県長寿福祉課及び各市町村への介護職員等ベースアップ等支援加算の届出情報と事業所からの請求データが一致していることが必須となります。不一致の場合は以下の理由により返戻となります。

『資格：該当サービスを算定できない事業所です。（介護職員等ベースアップ等支援加算）【1032】』

### (2) 介護職員等ベースアップ等支援加算は、介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅲの何れかを取得している事業所が対象となるため、介護職員等ベースアップ等支援加算の算定があり、介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅲの何れかの算定がない場合は以下の理由により返戻となります。

『資格：当該サービスコードの算定に必要なサービスが請求されていません。【AEFE】』

4. 「介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ」及び「介護職員処遇改善加算等内訳のお知らせ」の記載内容の変更について

- ・変更内容については、次ページ以降を参照してください。

5. その他

- ・介護職員等ベースアップ等支援加算を算定しない事業所については、今回の制度改正での変更はありません。

6. 問い合わせ先

- ・茨城県国民健康保険団体連合会 介護保険課 介護保険係までご連絡ください。

TEL : 029-301-1567 坂本・芝田

変更前

変更後

〒 000-0000  
 ○○県○○市○○町 1-1-1  
 ○○事業所  
 ○○ 太郎 様

〒 000-0000  
 ○○県○○市○○町 1-1-1  
 ○○事業所  
 ○○ 太郎 様

帳票に出力された内容の説明欄に「介護職員等ベースアップ等支援加算」を追加します。

介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ

令和 1年 11月審査分の介護職員処遇改善加算等の加算総額は、右のとおりですので、お知らせいたします。

＜お知らせの内容について＞

- このお知らせには、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の額（加算の単位数×単位数単価）を記載しています。
- 都道府県等へ年間の介護職員処遇改善等の実績を報告する際に、本帳票を参考にしてください。

事業所番号	9000000010
加算総額	3,300,000

令和 1年 12月 1日  
 ○○県国民健康保険団体連合会

介護職員処遇改善加算等の加算総額	
指定サービス等	
介護職員処遇改善加算総額	1,000,000
介護職員等特定処遇改善加算総額	
地域密着型サービス	
介護職員処遇改善加算総額	
介護職員等特定処遇改善加算総額	
介護予防・日常生活支援総合事業サービス	
介護職員処遇改善加算総額	1,000,000
介護職員等特定処遇改善加算総額	100,000

内訳に「介護職員等ベースアップ等支援加算総額」欄を追加します。

介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ

令和 4年 11月審査分の介護職員処遇改善加算等の加算総額は、右のとおりですので、お知らせいたします。

＜お知らせの内容について＞

- このお知らせには、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算の額（加算の単位数×単位数単価）を記載しています。
- 都道府県等へ年間の介護職員処遇改善等の実績を報告する際に、本帳票を参考にしてください。

事業所番号	9000000010
加算総額	3,900,000

令和 4年 12月 1日  
 ○○県国民健康保険団体連合会

介護職員処遇改善加算等の加算総額	
指定サービス等	
介護職員処遇改善加算総額	1,000,000
介護職員等特定処遇改善加算総額	200,000
介護職員等ベースアップ等支援加算総額	100,000
地域密着型サービス	
介護職員処遇改善加算総額	1,000,000
介護職員等特定処遇改善加算総額	200,000
介護職員等ベースアップ等支援加算総額	100,000
介護予防・日常生活支援総合事業サービス	
介護職員処遇改善加算総額	1,000,000
介護職員等特定処遇改善加算総額	200,000
介護職員等ベースアップ等支援加算総額	100,000

介護職員処遇改善加算等内訳のお知らせ

令和4年12月審査分

令和 4年 12月30日

〇〇国民健康保険団体連合会

事業所番号	9000000010
事業所名	事業所 1

証記載 保険者番号	証記載保険者名	被保険者番号	被保険者名	サービス 提供年月	サービス種類 コード	サービス種類名	通常/ 過誤	加算 区分	サービス単位数	単位数 単価	加算額
900010	〇〇市	0000000001	ヒネケンシャ1	2022/11	11	訪問介護	通常	処遇	123	10.00	1,230
900010	〇〇市	0000000001	ヒネケンシャ1	2022/11	11	訪問介護	通常	特定	80	10.00	800
900010	〇〇市	0000000001	ヒネケンシャ1	2022/11	11	訪問介護	通常	支援	24	10.00	240
900010	〇〇市	0000000002	ヒネケンシャ2	2022/11	A2	訪問型独自	通常	処遇	123	10.00	1,230
900010	〇〇市	0000000002	ヒネケンシャ2	2022/11	A2	訪問型独自	通常	特定	80	10.00	800
900010	〇〇市	0000000002	ヒネケンシャ2	2022/11	A2	訪問型独自	通常	支援	24	10.00	240
900010	〇〇市	0000000003	ヒネケンシャ3	2022/11	A2	訪問型独自	通常	処遇	123	10.00	1,230
900010	〇〇市	0000000003	ヒネケンシャ3	2022/11	A2	訪問型独自	通常	特定	80	10.00	800
900010	〇〇市	0000000003	ヒネケンシャ3	2022/11	A2	訪問型独自	通常	支援	24	10.00	240
900010	〇〇市	0000000004	ヒネケンシャ4	2022/10	11	訪問介護	過誤	処遇	-123	10.00	-1,230
900010	〇〇市	0000000004	ヒネケンシャ4	2022/10	11	訪問介護	過誤	特定	-80	10.00	-800
900010	〇〇市	0000000004	ヒネケンシャ4	2022/10	11	訪問介護	過誤	支援	-24	10.00	-240
900010	〇〇市	0000000004	ヒネケンシャ4	2022/10	11	訪問介護	通常	処遇	123	10.00	1,230
900010	〇〇市	0000000004	ヒネケンシャ4	2022/10	11	訪問介護	通常	特定	80	10.00	800
900010	〇〇市	0000000004	ヒネケンシャ4	2022/10	11	訪問介護	通常	支援	24	10.00	240
							過誤	処遇	-137	10.00	-1,370
							過誤	支援	-24	10.00	-240
							通常	処遇	274	10.00	2,740
							通常	支援	48	10.00	480
								処遇			2,600
								特定			800
								支援			480
					A2	訪問型独自		処遇			2,460
					A2	訪問型独自		特定			1,600
					A2	訪問型独自		支援			480

出力順は、証記載保険者番号、被保険者番号、サービス提供年月、サービス種類コード、通常／過誤(※1)、加算区分(※2)の昇順とします。

※1:過誤、通常を昇順とします。

※2:処遇、特定、支援を昇順とします。

・加算区分欄に新しく「支援」を出力します。

・欄外に「※加算区分欄の「支援」は、「介護職員等ベースアップ等支援加算」を示す。」を追加します。

※加算区分欄の「処遇」には、「介護職員処遇改善加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」が含まれる。(サービス提供年月が令和4年12月31日以前)

※加算区分欄の「特定」には、「介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ、Ⅱ」が含まれる。(サービス提供年月が令和4年12月31日以前)

※加算区分欄の「支援」は、「介護職員等ベースアップ等支援加算」を示す。